

規制緩和で 企業誘致を目指す

今回の条例制定案は、大規模な工場建設の際に義務づけられる緑地などの環境を整備する面積率を緩和しようとするものです。
いわゆる企業立地促進法の特例により、横手第二工業団地に工場を建設する場合、敷地に占める緑地などの割合を25%から4%に引き下げ、企業誘致を進めようというものです。

大規模な工場を目標に 誘致活動を進めるのか

横手第二工業団地は大規模工場の誘致を目指す県の管轄であり、市としてもこれと協調して誘致活動を進めている。

なお、比較的規模の小さい工場についても、雇用の確保のため、市として用意できる土地の検討や誘致に向けた情報収集を進めていくとの説明がありました。

面積率を4%とした根拠は

都市計画法では、開発行為に定められている割合が3%である。これを参考に、広場や運動場などの施設分として1%を加えたものであるとの説明がありました。

企業会計決算特別委員会 審査報告

特別委員会では、菅篤司委員長・佐藤誠洋副委員長以下12名の委員が、

9月9日と10日の2日間、平成19年度の病院事業と水道事業の決算状況を審査し、審議の結果、採決では認定すべきものと決定しました。

主な審議内容は、次のとおりです。

病院事業

会計決算

横手病院の収入が 伸びなかった原因は

入院患者予定は1日平均230人であったが、実績は216人で収益の減となった。手術件数の減は、整形外科医が平成18年度の2人体制から、1人になったためであるとの説明でした。

整形外科医の 確保の見通しは

これまでも大学に医師の派遣をお願いしており、なお厳しい状況だが、今後必要請を続けていくとの説明でした。

大森病院の高い病床利用率

どう維持していくか

診療報酬の改定では、単価の引下げ率が低く、当分は療養病床を続けられる見通しである。

なお、療養病床は50床のみであり、市内の病院と連携を図りながら、対象患者を優先して受け入れられ、今後その方向で、病床利用率を上げていきたいとの説明がありました。

ふたつの病院の役割と 特色ある病院経営は

両病院は各々の役割で存続してきており、地理的配置も均衡がある。また、横手病院は完全な急性期病院であり、大森病院は亜急性期・慢性期病院である。今後もこうした経営形態で地域医療を担っていききたいとの説明でした。

.....*

以上のような質疑と答弁の後、柿崎実委員より「これまで黒字経営を続けてきた両病院が、横手病院ではマイナスとなり、大森病院も医療収益だけみるとマイナスとなっている。しかし、医療環境が大変厳しいなかで、結果は結果であるけれどもこれまでの経営努力を大きく評価し、認定に賛成したい」との討論がありました。

水道事業

会計決算

古いアスベスト水道管の 危険性と対策は

市内の老朽管は、現在、石綿管を含め、総延長38kmほどである。

なお、アスベストは空中で飛散して害を及ぼすもので、石綿管が水を汚すことはない。しかし、構造的に弱く、国庫補助事業で行える平成23年までをめどに、水道管の敷設替えを行う方向で検討しているとの説明がありました。

昨年6月に策定した 水道事業計画の達成状況は

計画は、上水道と簡易水道を合わせたものである。この決算状況は上水道のみであるため、達成目標に及ばない数字となっている。

なお、毎年の給水人口や給水量の変動を考慮しながら、計画達成とともに、良好な経営も考慮しなければならぬとの説明でした。

水道料金の未収金が増えた 原因と今後の対策は

収入額の減少は、年度末の口座振替分が金融機関営業日の関係で、年度を越えた収納処理となったためである。今後は適切に処理できるように、各収納代理金融機関と協議を進めるとの説明でした。